

「狭小な踏切」についての要望や質問に対する対応状況

令和2年10月2日に開催された、東武東上線連続立体化調査特別委員会で議題となった「狭小な踏切」について、委員会の中で受けた要望や質問に対する対応状況は下表のとおりである。

1 東武鉄道に関する要望・質問

	要望・質問	対応状況
①	踏切の凹凸の解消について東武鉄道に問題提起を行う。	東武鉄道に伝え、以下のような回答であった。 [踏切内の舗装の補修は可能であるが、列車が通過する際に必要な溝があることやレールの高さを変えられないことなどから、凹凸の解消は困難である。溝についてはできるだけ少なくなるように、ゴム製のパッキンを入れている。]
②	出入口はそのまま踏切の内部だけでも広くすることはできないのか。	東武鉄道に伝え、以下のような回答であった。 [出入口の幅より広げるのは安全上好ましくないため難しい。]
③	出入口にある金属製の支柱は、通行の妨げになっているが、必要であるか。	東武鉄道に伝え、以下のような回答であった。 [幅の広い車両等を通さないために必要である。]
④	踏切の安全性について警察も含めた啓発活動を行っていただきたい。	東武鉄道に伝え、以下のような回答であった。 [春と秋の全国交通安全運動に合わせて、警察、自治体等と連携して行っている。その他、マナーアップキャンペーン、各所でのポスターの掲出、東武ファンフェスタでの啓発なども行っている。]
⑤	踏切の安全性向上のための看板設置について検討をお願いしたい。	内容も含めて、利用者に響くものに変えてほしい旨の要望を東武鉄道に伝えた。

2 練馬区に対する要望・質問

	要望・質問	対応状況
①	41号踏切の練馬区側のブロック塀が交通の妨げになっている。	練馬区側の道路は私道であることを確認した。
②	41号踏切の練馬区側では、電柱が交通の妨げになっている。	練馬区に意見を伝えた。